平成２３年（フ）第５６号
神奈川県横須賀市若宮台30番９号　舟倉アパートＡ―102
債務者　加藤　一夫
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　秀文
4　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（フ）第２５６号
川崎市幸区南加瀬３丁目31番８号　プラーズ南加瀬201
債務者　斎藤　精紀
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　　求
4　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第２５７号
川崎市幸区古川町52番地12、前住所川崎市幸区南加瀬３丁目31番８号　プラーズ南加瀬201
債務者　斎藤　数子
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　　求
4　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月26日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第４４号
静岡県伊豆市熊坂301番地の３
債務者　山田　三男
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　欣一
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第８３号
静岡県沼津市岡宮1349番地の２　グラン・アビターレ305号
債務者　金澤　卓司
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相良　優太
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第６３３号
青森市大字浜田字豊田110番地　グリーンコーポ浜田２―101
債務者　松坂　好子
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　玲
4　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３３１号
東京都羽村市羽東３丁目３番４号グランシャリオ107
債務者　岡本　克明
1　決定年月日時　平成23年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　努
4　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第６６号
静岡県浜松市浜北区中瀬4622番地の３、前住所東京都港区東麻布１丁目５番１―302号
債務者　木下　智行
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　晃久
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１６２号
栃木県大田原市八塩147番地２
債務者　齋藤佐和子
1　決定年月日時　平成23年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五味淵郁章
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第１６３号
栃木県宇都宮市峰３丁目13番１号
債務者　近藤　光生
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝邉　岳秋
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月10日午後１時
6　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第３１号
富山県射水市作道1965番地
債務者　奥野　忠正
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　直俊
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第３２号
東京都葛飾区亀有３丁目14―７　コットンプラザ203号、従前の住所東京都大田区中馬込３丁目９番６号　ベルデ中馬込103
債務者　奥野政徳こと　奥野　正徳
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　直俊
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月23日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第３３号
富山県射水市作道2081番地
債務者　奥野　善明
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　直俊
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月23日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第１３５号
静岡県浜松市中区幸３丁目16番18号
債務者　渥美　文昭
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊田　俊博
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係